

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表	2021年3月31日公表	事業所名	ひばりキッズジュニア嘉麻ひまわり
----	--------------	------	------------------

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○				
	2	職員の配置数は適切である	○				職員の急な休み等で人員が減る場合もあるが規定は満たしている
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		・見える化している ・情報伝達は心がけている ・入り口付近では混雑を避けるように配慮し、手を繋ぐ等で対応している	入口近く(室外)の段差でつまずきそうになる
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			活動に合わせて子ども達が過ごしやすい空間になるようにその都度検討している	子ども達がどう感じているかは確認できていない
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○				
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			怪我につながらないように十分注意して支援にあたっている	改善できていないと感じる部分もある(砂利部分が歩きづらい等の意見に対して)
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○		把握できていない為、今後は知っていく努力をしていく
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			オンラインでの研修も導入され参加もやすくなった	
適切 な支 援の 提 供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○				
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			アセスメントシートの活用	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			必要な項目はクラス内で検討・選択している	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			目標を一覧表にして確認しながら支援している	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			月案・週案の立案	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○				
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○					

		チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			週のプロダクト立案時に役割も決めている。担当児童も見える化して確認している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			ノートの活用	できていない日もあるが気付いた点等の共有はしている
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童発達支援管理責任者が参加している。場合によってはその児童の担当スタッフも同行している	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			市のリハを見学させてもらっている。事業所に児童の様子を見に来られる時もある	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○				対象児童はいない
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○				対象児童はいない
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			○		今年度は現時点で移行の予定がないが、今後あった際には実施していく
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○		現在コロナ禍であるため実施していないが、今後は交流できる機会を検討していく
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している			○		今後は参加していけるようくう風し
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			電話・連絡帳・送迎時にて情報交換している。迎えに来られた時はできるだけ話をしている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			相談員・保健師等と連携し、できる限りの事はしている	現在利用中の保護者に対しては行っていないと思う

		チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				児発管が実施
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			職員間で相談しながら対応している	「定期的」には行っていないが相談等があればその都度対応している
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○		今年度はコロナの影響もあり保護者会は開催できていない
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○				
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		今年度はコロナの影響もあり開催できていない
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○				
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○				
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			事前の確認はしている。薬が変更になった場合は保護者から連絡をもらうよう伝えている。	投薬依頼書が必要だと思う。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			診断はなくても反応（発疹等）で保護者の意向があれば除去食の対応はしている。食器・食札・チェック表の掲示で確認している。	保護者に確認は必ずとっている。指示書がない場合もある。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○				
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○				

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果（公表）

事業所名	ひばりキッズジュニア嘉麻ひまわり	保護者等数／児童数	12／15
		回答数 [割合 %]	9 [75%]

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	6	2		1	家の中の事ですか？	意図が分かりにくいようなので不明な点があれば遠慮なく問い合わせしてもらうように伝える
	2 職員の配置数や専門性は適切である	8			1		
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8			1		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	1		1		
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	8	1				
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	1				
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	1				
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	9					
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3	1		5		
保護者への説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	8	1				
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	8			1		
	12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われている	7			2		
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	8			1		
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	8	1				
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	3		2	4	保護者同士はないのであればいいですね	コロナが落ち着いたら保護者同士の交流会等の再開を検討する
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	9					
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	8			1		
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	5			4		
19 個人情報の取扱いに十分注意されている	8			1			

		チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
			はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない		
非常 時等 の 対 応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	5	2		2		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	7	2				
満 足 度	22	子どもは通所を楽しみにしている	7	2				
	23	事業所の支援に満足している	8	1			・保育参観みたいなのをしてほしかったです ・個別療育など特化したものがあればいいと思っています 保育所と違うもの…	・コロナが落ち着いたら保護者同士の交流会等の再開を検討する ・ビジョントレーニングや机上げ活動・運動等で個別対応はしている

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。